平成２９年（フ）第１６９３号
福岡県福津市日蒔野４丁目18番地の１　ミックスドアーズ105号、住民票上の住所北九州市若松区青葉台西３丁目16番２号
債務者　宮原　優治
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生島　一哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８７３号
福岡市早良区小田部６丁目12番４号、前住所福岡市中央区大名１丁目３番39号
債務者　中山　悦子
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋田　昇平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９２９号
福岡市中央区地行１丁目９番28号
債務者　原田　耕作
1　決定年月日時　平成29年12月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５９６号
北九州市門司区丸山２丁目４番１―43号
債務者　井上　雄太
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６７６号
北九州市小倉北区高坊１丁目７番１―101号
債務者　池上　春美
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６７７号
北九州市小倉北区高坊１丁目７番１―101号
債務者　池上　啓子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２２１号
奈良県奈良市あやめ池北３丁目15番27号
債務者　永妻　久志
1　決定年月日時　平成29年12月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１７４２号
福岡市西区今宿東２丁目32番７―201号
債務者　植竹　昌紀
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７７２号
福岡市中央区清川３丁目９番23―308号、前住所福岡市博多区美野島３丁目20番10―1103号
債務者　諏訪　早美
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４７０号
鹿児島県鹿児島市玉里団地２丁目２番５号
債務者　永田　貫二
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　聡司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第８７号
兵庫県豊岡市百合地856番地の３　シティハイム豊岡201号室、前住所兵庫県豊岡市若松町７番40号　プチメゾンクワトロ12号
債務者　澤田　信子
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第１３７号
香川県善通寺市与北町2871番地１
債務者　河田　秀貴
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第１４０号
香川県仲多度郡まんのう町岸上632番地１
債務者　**藤**澤　正則
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　節代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第１７０２号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1264番地10
債務者　原田　幸博
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１２号
福岡市博多区博多駅南２丁目19番６―1102号
債務者　森　　久容
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１７０６号
福岡県糸島市高田１丁目33番10号　101
債務者　橋口建装こと　橋口　　寛
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳川　　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８３２号
福岡県春日市大土居３丁目67番地
債務者　山口　太郎
1　決定年月日時　平成29年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部